

三条民商

三条民主商工会
 三集市興野 2-16-29
 TEL32-2710
 FAX32-2718
 2021年4月12日
 2461回

三条市事業継続等支援補助金

4月15日 申請期限迫る

昨年から続いている固定費等の補助金は、今年1月以降に対象条件を狭めています。左記の表で確認して当てはまる方はおおいに利用しましょう。

●条件1 連続する直近2か月の各月上高が前年同月比30%以上減

前年同月	売上高	前年同月	売上高	減少率
令和3年2月	円	令和2年2月	円	%
令和3年3月	円	令和2年3月	円	%

2月と3月
 どちらの月も
 30%以上減

かつ

半年間の合計が
 10%以上減

●条件2 連続する直近6か月合計売上高が前年同期比10%以上減

前年同月	売上高	前年同月	売上高	減少率
令和2年10月	円	令和1年10月	円	
令和2年11月	円	令和1年11月	円	
令和2年12月	円	令和1年12月	円	
令和3年1月	円	令和2年1月	円	
令和3年2月	円	令和2年2月	円	
令和3年3月	円	令和2年3月	円	
合計	円	前年合計	円	%

●添付書類

当該月の売上高等を示す売上台帳等の写しを添付書類として添付してください。

減少率の出し方→ (前年の売上 - 今年の売上) ÷ 前年の売上 × 100

労働保険年度更新

相談会のお知らせ

とき・・・4月12日(月)、13日(火)

両日とも午前10時～午後5時

配布済みの労働保険関係の書類に記入してお持ちください。念のため認印(法人は代表者印)も持参願います。

※正午から午後1時の来所は「遠慮ください」ところ・・・民商事務所

※加茂支部事務所での開催予定はありません

加茂市売上減少事業者給付金

4月1日 申請開始

コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している市内の中小事業者に減収分を給付する制度です。平成31年1月から4月のうち、令和3年の同月比で事業収入が30%以上減少していると申請できます。左記の表を参考に計算してみてください。

●事業収入(確定申告書【ア】欄の金額)

A: 令和元年	円
B: 令和2年	円

AとBを比べてBの金額が落ちている事業者が対象です

●対象期間とその前々年同月の事業収入額

※白色申告の場合、平成31年の事業収入額は年間事業収入の月平均

令和3年	円	平成31年	円
1月		1月	
2月		2月	
3月		3月	
4月		4月	

●令和3年1月～4月のうち、平成31年1月～4月と比べて

減少率が最も高い月の事業収入額

C: 令和3年 月	円	D: 平成31年 月	円
-----------	---	------------	---

●減少率

$(D - C) \div D \times 100 =$ % (小数点以下切り捨て)

30%以上なら申請できます

加茂支部の皆さんへ

人間ドックのご案内

とき・・・6月19日(土)

ところ・・・下越病院 ※定員13名

受診を希望される方は民商事務所までご連絡ください。定員になりしだい締め切ります。

次回の記帳会

とき・・・4月17日(土) 9時半より

ところ・・・民商事務所

予約不要です。授業形式ではないのでお気軽においでください。